

令和元年7月31日

成年後見研修（初級課程）受講希望者 各位

北海道行政書士会 中央研修所 研修統轄 森越 博嗣

成年後見研修（初級課程）のご案内

一般社団法人北海道成年後見支援センター（以下、「支援センター」という）は、少子高齢化社会において行政書士として社会貢献すべく、平成21年7月に北海道行政書士会会員を構成員として設立され、現在160名を超える会員が成年後見制度利用支援のための活動に真摯に取り組んでおります。そして、現在までの受任件数は、累計で340件を超えるまでになりました。

支援センターでは、上級研修を受講かつ考課測定に合格した後、成年後見賠償責任補償保険に加入した支援センター会員に更新研修を実施することで、能力担保を図っております。

支援センターへの入会条件は、初級・中級・上級研修及び考課測定に合格後、上記の損害賠償責任補償保険への加入が必須となっております。

つきましては、初級課程を下記の通り開催いたしますので、受講を希望される方は、別紙受講申込書で8月23日（金）までに、本会事務局宛申し込みをお願いいたします。

記

- 1 日 時：令和元年9月28日（土）13：30～17：00
- 2 場 所：札幌：北海道行政書士会館 2F 研修室
函館、旭川、帯広、釧路、北見の各市内（各会場2名以上の受講者がいることを条件とします）（受講申込者には後日改めて研修会場について詳細をご連絡します）
＊札幌以外の会場は、札幌での講義をリアルタイムでネット配信します。
- 3 講 師：札幌支部 村上 佳雅 会員
- 4 講義内容：【留意事項】を参照してください。
- 5 受講定員：札幌 50名（定員になり次第締め切ります。）
他の会場につきましては、申込者が1名以下の場合は中止致します。
- 6 資料代：1,000円

以上

【留意事項】

- ※ 携帯電話は電源を切るか、マナーモードにして受講してください。
- ※ 早退、中抜けは原則として認めません。また、電話に出るための退席も認めません。
- ※ 講座内容（予定）

- ① 成年後見制度概論
- ② 成年後見業務の倫理
- ③ 成年後見制度の基礎知識 等

北海道行政書士会 御中 (FAX 011-281-4138)

令和元年 月 日

「成年後見研修初級課程」受講申込書

受講希望場所	☐ 札幌 ☐ 函館 ☐ 旭川 ☐ 帯広 ☐ 釧路 ☐ 北見 ※いずれかにチェックを入れて下さい。		
会員番号 (4桁)		電話番号	
所属支部		FAX	
ふりがな 氏 名			
Eメール			

北海道行政書士会メールアドレス : gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

※メール申込をする場合は、件名「成年後見（初級）研修申込」とし、本文に、上記必要事項を記入してください。

申込締切：令和元年8月23日（金）

北海道行政書士会 会員各位

「市民と裁判外紛争解決セミナー」のご案内

北海道行政書士会 中央研修所 研修統轄 森越 博嗣
行政書士会北海道 ADR センター 河上 隆

北海道行政書士会中央研修所は、この度、市民の裁判外紛争解決の手段である ADR 制度の普及及び活性化を図る趣旨で、下記の内容で「市民と裁判外紛争解決（ADR）セミナー」を開催いたします。昨年度は胆振東部地震のため中止となりましたが、山田文教授に再度の講演依頼をしたところ、ご快諾を頂きました。今回は ADR と震災との関係性や IT を使った ADR 普及についてもお話しをいただく予定であります。会員の皆様の積極的な参加をお願い申し上げます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

「セミナー概要」令和元年 9 月 13 日（金）13：00～17：00（1 日目）

〃 9 月 14 日（土）10：00～12：00（午前の部）
13：00～15：00（午後の部）

9 月 13 日（金）ADR 制度の普及・活用の紹介

・市民の裁判外紛争処理制度（ADR）の普及と活用方法について ADR 法研究者の第一人者である山田文先生からご講演をいただきます。模擬調停の実演、意見交換会を行います。

9 月 14 日（土）ADR 制度の実際・今後の活動に向けて

・午前の部）ADR 制度の現状について、その課題と今後の展望や法改正動向、他の諸国の動向など、更に踏み込んだ内容について山田文先生からご講演をいただきます。

・午後の部）山田文先生と情報交換、意見交換を行います。

「講師のご紹介」

山田 文（やまだ あや）先生

東北大学法学部卒 現在は京都大学法科大学院教授、日本 ADR 協会理事、ADR 分野の草分け的存在。この分野の著作・論文多数。法務省認証審査参与員、法制審議会民事執行法部会臨時委員及び幹事、司法試験考査委員等、紛争処理関連団体委員も多数経験、現場を知る先生です。

「参加予定者」

法務省、札幌弁護士会、北海道宅地建物取引業協会、国際プラザ（外国人）、その他行政関係団体、大学教員、ADR 研究者他

「会 場」札幌会場（メイン）、旭川（ネット配信）、函館会場（ネット配信）

※旭川、函館会場は未定（申込人数によってネット配信会場を確定し、受講者に各別に連絡いたします）

「費用」無料

「申込期限」令和元年8月30日（金）

「申込先」北海道行政書士会 事務局

「申込み方法」下記の用紙に記入してFAX又はメール（メールの場合は、タイトルに「ADRセミナー申込」と記入願います）

「FAX送付先」011-281-4138 Eメール：gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

氏名（所属支部）	(支部)
会員番号（4桁）	
電話・FAX	(電話) (FAX)
メールアドレス	
参加会場	1. 札幌会場 2. 旭川会場 3. 函館会場
参加日時	1. 9月13日 2. 9月14日（午前の部） 3. 9月14日（午後の部）

参加会場、参加日時は、該当するものに○をつけてください。

「セミナー会場・日時」2日間、3会場で同時実施

1日目：令和元年9月13日（金） 13：00～17：00

2日目： " 9月14日（土） 10：00～12：00（午前の部）、13：00～15：00（午後の部）

「札幌会場」（メイン会場）

1日目：札幌市教育文化会館 3F研修室305 定員156名

札幌市中央区北1条西13丁目 （TEL：011-271-5821）

2日目：札幌市資料館 2F研修室 定員60名

札幌市中央区大通西13丁目 （TEL：011-251-0731）

「旭川会場」、「函館会場」は未定（申込人数によってネット配信会場を確定し、受講者に各別に連絡いたします）

（参加費用）無料

（申し込み方法）本会事務局へFAXまたはメール

（申し込み期限）令和元年8月30日（金）

なお、9月13日（金）13：00～17：00の札幌会場におけるセミナーにつきましては、本会会員以外の多数の参加者が見込まれるため（昨年に胆振東部地震のため中止になった同セミナーの申込状況より）、申し込みは先着順とし、定員オーバーとなった場合にはご参加をお断りすることがあり得ることは予めご容赦願います。

事務担当：札幌市中央区北 1 条西10丁目北海道行政書士会館

事務局 田 畑 洋 一

電 話：011-221-1221 F A X：011-281-4138

E メール：gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

令和 元 年度（修正版）

第1回「新入会員研修」開講のご案内

（修正箇所「7 研修日程・科目・講師」）

北海道行政書士会

受講対象会員各位

令和元年度第1回『新入会員研修』開講についてご案内します。

この研修は、本会会則第22条第2項（本会会員となった者は、入会后3年以内に本会の実施する新入会員研修を受けなければならない。）に基づき実施するもので、行政書士業務を行うに当たり必要な職業倫理、法定業務、事務所経営等に関する基礎的な知識の修得を目的に行うものです。

記

- 1 主 催 北海道行政書士会
- 2 受講対象者
 - ・平成28年4月1日以降入会の会員
（平成28年4月1日以降に入会（行政書士登録）した会員で、新入会員研修未受講者が対象となります。）
 - ・平成28年3月31日以前入会の会員のうち新入会員研修未受講者
※研修実施細則第16条の2の規定により新入会員の内、行政書士法第2条第二号から第五号までに規定する会員は職業倫理（⑨コンプライアンス研修）のみの受講にて、新入会員研修を修了したものとみなします。
※なお、3年以内に新入会員研修を受講したことがある会員の再度の受講も可能です。ただし、定員を超える申込みがあった場合、未受講者を優先します。
- 3 受講費用 資料代として、1,000円を研修初日の受付時に受領します。
- 4 受講定員 80名（定員到達次第締め切り）
- 5 開講場所
 - （1）8/22（木）札幌市男女共同参画センター（札幌市北区北8条西3丁目
札幌エルプラザ内） 3F 大ホール
 - （2）8/23（金）札幌市男女共同参画センター（札幌市北区北8条西3丁目
札幌エルプラザ内） 4F 大研修室

(3) 8/24 (土) TKP 札幌ビジネスセンター (札幌市中央区北3条西3丁目1-44
ヒューリック札幌ビル) 9F カンファレンスルーム9A

6 受講申込期限

令和元年8月18日 (日)

7 研修日程・科目・講師

敬称略

開催日	時 間	科 目	講 師
8月22日 (木)	9:25～9:30	開講挨拶	
	9:30～11:00	① 風営許可 (2単位)	札幌支部 堀川貴之 会員
	11:10～12:40	② 国際業務 (2単位)	〃 木田晶子 会員
	12:40～13:40	(昼 休 憩)	
	13:40～15:10	③ 相続・遺言 (2単位)	〃 吉田 充 会員
	15:20～16:50	④ 遺言執行 (2単位)	〃 森越博嗣 会員
8月23日 (金)	9:30～11:00	⑤ 車庫証明・自動車登録 (2単位)	〃 羽賀亮介 会員
	11:10～12:40	⑥ 自動車運送事業許可 (2単位)	〃 長野源太 会員
	12:40～13:40	(昼 休 憩)	
	13:40～15:40	⑦ 不当要求への対応方法 (1.5単位)	北海道警察本部刑事部組織 犯罪対策局捜査第四課 課長補佐 岩瀬 和弘
		⑧ サイバー空間の脅威 の実態 (1.5単位)	北海道警察サイバーセキュ リティ対策本部 対策主任 中村 考宏
	15:50～17:20	⑨ コンプライアンス研修 〔職業倫理、業際問題、職 務上請求書等〕 (2単位)	北海道行政書士会 副 会 長 菊地 淳史
	18:00～ (予定)	懇 親 会 (北海道会役員、研修講師も参加)	
8月24日 (土)	9:30～11:00	⑩ 法人設立 (2単位)	札幌支部 八重樫洋平会員
	11:10～12:40	⑪ 建設業業務 (2単位)	〃 野口哲郎 会員
	12:40～13:40	(昼 休 憩)	
	13:40～15:10	⑫ 会計記帳 (2単位)	〃 三浦勝也 会員
	15:20～16:50	⑬ 相談ロールプレイ (2単位)	行政書士会北海道ADRセンタ ー 河上隆センター長、名古 屋裕一・深林恭広副センター 長
	16:50～	修了証交付	

* 6/17 (月) に本会から皆様に送付させていただいたものは、8/24 (土) の
⑪と⑫のカリキュラムの順番が逆になっておりましたが、都合により上記のよう
に変更させていただきましたので、予めご了解ください。

8 注意事項

- (1) 3日間のカリキュラムのうち、上記の表の⑦不当要求への対応方法、⑧サイバー空間の脅威の実態、⑨コンプライアンス研修を含む「13単位以上」を受講しなければなりません。

たとえば、8/22（木）の③の講義から23（金）の⑨の講義まで、ないし、8/23（金）の⑦の講義から24（土）の⑬の講義まで、で新入会員研修の義務研修を受講したことになります（勿論、全てを受講することも歓迎）。

遅刻、離席、早退、欠席の状況によっては、本会の規定により修了証書を交付できないこともありますので、ご了承ください。

なお、1科目15分以上の、遅刻、離席及び早退は欠席とみなします。

- (2) 8月23日（金）18：00（準備出来次第）から研修会場近隣で懇親会を開催いたします。

会長をはじめとした本会役員や本研修の講師も参加されます。

業歴の近い先生方や道内各所の先生方と関係をつなぐ良い機会ですので、希望される方は、下記の申込み欄に記入をお願いします。

なお、会費は、3,000円です(当日研修受付時に受領します。)

令和元年 月 日

申込書（FAX）

「令和元年度第1回『新入会員研修』」の受講を申し込みます。

本会事務局では申込み受理後仮受付をし、申込み期限後、受講可否の連絡（FAX又はメールで）をします。

会員番号（4桁）		電話番号	
所属支部		FAX	
ふりがな 氏 名		Eメール	
研修実施細則第 16条の2適用 の有無	適用します・適用しません（どちらかに○印をつけてください） ※適用の場合は兼業する士業（ ）		
懇親会	参加します・参加しません（どちらかに○印をつけてください）		

北海道行政書士会 メールアドレス:gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

※メール申込をする場合は、件名「新入会員研修申込」とし、本文に、上記必要事項を記入してください。

申込締切:令和元年8月18日(日)

～ご 注 意～

- 1 ビデオ、カメラ等による撮影及び録音による記録は禁止です。
- 2 受講資格は、北海道行政書士会の会員のみで補助者は受講できません。
- 3 資料代は受講料ではないので受講の有無にかかわらず返金しませんが、欠席の場合は後日資料を送付しますのでご理解をお願いいたします。